

# 士族授産と読書施設

——萩読書場から山口図書館へ——

## 問題の所在

本研究は、近世から近代への転換期に日本各地に設けられた図書館の実例に基づき、近代公共図書館の概念が受容される過程を確認して、図書館観をめぐる合意がいかんにして民意の中に醸成されたかを解明することを目的としている。そして、これにより近代公共図書館の制度と思想が日本社会に位置づけられていく過程を構造的に示すことをめざす。

近世の読書施設との接続がうかがわれるおもな事例に、明治・大正期に各地に設立された公立の書籍館・図書館や、その前身となった読書施設がある。県や市の事業として図書館の設立が企図される際に、その地域の旧藩主家からの寄贈図書が図書館設立の契機となった事例は多いが、明治十年代に設立された公立書籍館や二十年代以降の地方教育会による図書館が、新知識の摂取や直接的に教育活動に資することを意図するあまり旧時代の文化との断絶を生じる傾向があったのに対し、旧藩領域をサービスタ象として設立された図書館においては、藩校蔵書など旧藩の文化遺産が継承されること

伊東達也

が多く、そこに新旧文化の融合が生じたとされている<sup>①</sup>。しかし、近代図書館の概念と制度を受け入れる底流としては、旧藩蔵書の継承だけではなく、それらを含んだ旧藩の教育政策やその延長上にある明治期以降の旧藩主家による旧藩領に対する支援事業等をも想定すべきであり、そのような政策の継続と進展の背景には、幕末から明治への時代の転換に適応した旧藩士民の「時務」の意識、すなわち、変わりゆく時勢のなかで生き抜いていくために必要な事物についての価値判断が作用していると考えられる<sup>②</sup>。

総じてみれば、廃藩置県という政治体制の大きな変化がわが国の近代図書館の成立に与えた影響の諸相が個々の事例に表れたものとみることができるが、その過程での旧藩蔵書継承の歴史的な意味についても、あらためて問い直されなければならないであろう。

そこで本稿では、廃藩置県直後の山口県において、士族授産のために設けられた「読書場」の事例を中心に、おもに明治初期に行われた士族授産事業が、各種の読書施設やその後の公共図書館の成立に及ぼした影響の諸相について考察する。

## 萩読書場の開設

周知のように、一八六九（明治二）年の版籍奉還と一八七一（明治四）年の廢藩置県以後、急激に進められた禄制改革によって家禄を削減・廃止された旧武士層の生活救済のための「士族授産」事業が、全国各地で行われた。このうち、一八七四（明治七）年十一月に山口県の士族授産のために設けられた授産局の規程である「授産局章程」の中に以下のような条文がみられる。<sup>3</sup>

- 一 方今時勢ノ変遷ニ依リ、幼時ノ子弟父兄困窮ノ不幸ニ遭際シ、学問算術等ニ志ス能ハス、終ニ知見ヲ拡充スルコトナク、生涯其愚痴ニ終ル、己カ活計スラ自ラ謀ル能ハス、只人ノ救助ヲ仰キ甚シキハ終ニ他人工損害ヲ被ラシムルニ至る、況ヤ人間交際上ノ道理ヲ知ルニ違アラシヤ、浩歎ノ至ナリ、依テ旧知事毛利従三位殿此形容ヲ深ク憐ミ年々米三千五百石ヲ寄贈セラレ、尚当県ヨリ奉仕セル官員モ旧義同族相憐ムノ情義ニ基キ、人間交際上ノ義務ニ依リ各々若干出金センコトヲ議定シ、従三位木戸孝允エ其処分ヲ依頼セリ：
- 一 毛利従三位殿並ニ官員寄附金ヲ以テ困窮子弟ノ受業料又ハ筆墨紙等買入相渡スヘシ
- 但、書籍等ハ買入ノ世話致シ成丈ケ廉価ニシテ相渡スヘシ
- 一 右金ヲ以テ山口エ上等小学一ヶ所、萩工同一ヶ所読書場一ヶ所ヲ建築スヘシ

但、読書場ハ数年ノ後廢止スヘシ

- 一 別ニ一場ヲ開キ新訳書、新聞紙等ヲ買入レ、展覧ヲ請フ者ハ、場中ノ規則ニ随ヒ勝手ニ之ヲ読マシメ、又場中ニ算術ノ一課ヲ立テ置キ志アル者エ教授スヘシ

冒頭の「当県管下士族、年月ヲ追ヒ活計ニ差詰リ難澁相嵩ムニ付テハ：右金額ヲ分与シ之ヲ県庁ニ委託シ、無活計の士族ヲ救助スルコトヲ明治七年十一月八日会議ノ節之ヲ議決セリ」という補助金の支給を定めた宣言に続き、「上等小学」とともに「読書場」と「新訳書、新聞紙等ヲ買入レ、展覧」する施設（以下「書籍展覧場」を開設することが謳われている。

山口県の士族授産は、士族を対象とした授産事業（授産掛）と農商業の産業振興（勸農掛）を共に進める県の組織として一八七三（明治六）年に勸業局が設けられたことに始まるが、この勸業局が一八七四（明治七）年十一月、士族授産事業を専ら行う授産局と農商民を対象とした協同会社に分離されている。

このこと背景には、条文に「従三位木戸孝允エ其処分ヲ依頼セリ」とあるように、郷里の士族問題に心を砕いていた木戸孝允や井上馨の動向が大きく関わっている。授産局の発足と同時に木戸はその総裁に就任しており、上記の「授産局章程」は井上が起草したといわれているが、困窮士族の子弟に対する授業料免除や「筆墨紙等」の支給などは井上の発案のようである。<sup>6</sup>この「授産局章程」に

続いて翌十二月には、山口県令から「山口上等小学萩読書場開設ニ付各人学事心得方ノ義ニ付達」という布達も出されていて、山口県においてはこの時点で、困窮士族に対する補助金支給や就業支援などの直接的な経済援助事業と並ぶ、いわば「教育授産」のための事業が授産局によって本格的に開始されたことがわかる。

県下一般士民ノ子弟貧困ニシテ、学資ヲ備ル能ハサルニヨリ学ニ就ク能ハス：旧知事毛利從三位殿、右等ノ子弟学資ノ為メ年々賞典録ノ内三千五百石を分給セラレ、尙当県士族県外士族ノ諸官員七等以上ヨリモ、同族相救フノ情義ヲ以テ若干ノ金ヲ寄贈セリ：之ヲ県内一般ノ各小学ニ頒賦スレハ、僅ニ一事ノ費ニ供スルニ過キス、因テ之ヲ纏メ以テ山口萩両所ニ於テ、上等小学ヲ建設ス：其余資ヲ以テ更ニ、萩地ニ於テ読書場ヲ設ケ、以テ年長シ学ニ就ク者ヲ教ヘントス、又更ニ書籍展覽場ヲ開キ、訳書新聞等ヲ買入シ：且ツ貧困士族ノ子弟ハ受業料ヲ給与シ：夫学問ハ元来身ヲ立テ、家ヲ興スノ財本ニシテ、其肆業ノ諸費ハ悉皆父兄ニ仰クヘクシテ、他人ニ仰ク可ラサルハ勿論ナルニ、幸ニ此ノ意外ノ扶助ヲ得ルニ於テハ、之カ父兄タル者モ其余沢ノ優ナルト、交誼ノ厚キトヲ体認シ：明治七年十二月山口県令<sup>7)</sup>

ここに挙げられている「山口萩両所」の「上等小学」とは、一八

七〇（明治三）年に「山口中学」、「萩中学」と改称された旧藩校明倫館に接続する学校であり、一八七五（明治八）年以降は「鴻城学舎」、「巴城学舎」と通称された<sup>8)</sup>。

萩の巴城学舎の構内に「読書場」と「書籍展覽場」が併設されていることが注目されるが、読書場については「以テ年長シ学ニ就ク者ヲ教ヘントス」、書籍展覽場については「訳書新聞等ヲ買入」とあり、また「萩分校創立以降沿革略」には「東北ニ在ルヲ巴城学舎ト称シ其南ニアルヲ読書場ト呼ビ西ニ隣レルヲ展覽場ト名ク此二場ハ漢書專脩及ヒ書籍縦覧所ニテ<sup>10)</sup>とあるところからすれば、この読書場と書籍展覽場とはほぼ一体のもので、読書施設であるとともに、巴城学舎での就学対象から外れた「年長シ学ニ就ク者」を対象とした学校的機能をも持つものであったことがわかる。

この読書場（書籍展覽場）設置の発案について海原徹は、授産局の総裁であった木戸孝允および山口県令中野梧一など授産局側と、当時の士族側の代表者であった前原一誠とのあいだでの協議の結果成立したものであるとしているが、『松菊木戸公伝』に「読書場・展覽場とあるは、巴城学舎と俱に公が去年帰県したりし時、萩地人士の為に梧一・信一・右一等と謀議して賞典米の中七百石を割き、其経費に充て、創設したるものなり<sup>12)</sup>とあるように、上等小学とは異なる特別の経費を充てて創設されていることや、また木戸自身も一八七四（明治七）年十一月・十二月の帰郷中にたびたび建築現場を視察した日記の記事があるところからすれば、読書場（書籍展

覧場)の開設には、木戸孝允の特別の思い入れがあったものと考えられる。

ではなぜ木戸は、山口・萩の両学舎だけでなく、あえて読書場(書籍展覧場)の開設にこだわったのだろうか。その理由は、この読書場(書籍展覧場)の起源が、一八七四(明治七)年四月に旧藩校明倫館内に設けられた「集議所」にあると考えられるところにある。<sup>(14)</sup>

一八七四(明治七)年二月の佐賀の乱の後、反乱軍の長州侵入を防ぐために県が募った義兵(土族)が多数、萩の前原一誠のもとに集まっていた。妻木忠太によれば、このとき前原一誠が「萩壮年の輩をして新聞雑誌を通読せしめ、之に依つて時勢の概況を知得せしめて其の進歩に後れざらしめんとし、明倫館中に集議所を開き、茲に五六名交番に宿泊せしめんことを欲して勝間田稔等に謀った」とされ、その結果「山口県令中野悟一・同権参事吉田右一等みな之に賛成」して「勝間田稔は之を以て壮士輩教育の一方法となし、姑く日新真事誌・東京日日新聞・横浜新聞の三種を選びて明倫館中の集議所に備へた<sup>(15)</sup>」という経緯で「集議所」が設けられたといわれている。とするならば、既にこの時点で士族の啓蒙と教育のための読書施設が旧藩校内に存在していたということになるが、一般に「新聞縦覧所」や「書籍縦覧所」などと呼ばれるこのような読書施設(以下「新聞縦覧所」)は、一八七二(明治五)年頃から全国的に普及していったものである。<sup>(17)</sup>

「集議所」という呼称が示すように、これは新聞縦覧所としてよりも「五六名交番に宿泊」させた壮年兵士たちが集會するための場所として利用されていたようであり、後の萩の乱につながる不平士族の拠点となる危険性をはらんでいた。<sup>(18)</sup>だからこそ木戸は、旧藩校を「上等小学」として拡充発展させる教育授産事業の一環として、壮年兵士のたまり場となっていた集議所の蔵書を充実させた上で、あえて学校機能を加え、困窮士族が読書によって学ぶことができる場としての「読書場」として整備したのである。

山口・萩の両学舎は「上等小学」という名称とは異なり、慶應義塾出身の教師によって西洋の学問が教授される中等程度以上の学校であったことがわかっているが、<sup>(19)</sup>読書場についても以下のような「読書場規則」<sup>(20)</sup>が定められており、西洋の学問が教授されることになっていた。読書場の開設は一八七五(明治八年)三月であるが、この「読書場規則」は同年十月に定められている。このことから、読書場がそれまでの集議所を継承した存在であったことがうかがえる。

#### 読書場規則(抜粋)

##### (校則)

第一條 本校へ入学の志ある者は校中幹事局へ届出へし

但し士族に限るへし

第二條 生徒は通学宿学とも各自の便宜に任すへし

第六條 校外に在りても必ず不行状の挙動ある可らず

(舎則)

第三條 外人応接は必ず応接處に於てし舎内に誘導す可らず

第六條 業暇の外出は必ず幹事局に告ぐへし、若己を得ざる事

故ありて止宿するときは其由を届出へし

第八條 飲酒吟詩戯作稗史等を読むことを禁す

(教則)

第一條 本校入学の者は上下等小学の課程を経ざる者に付、先

つ一般普通学科を教ゆるものなり

第二條 前條掲ぐる所の普通科を教るものと雖とも其年齢已に

長し粗書算に涉し者は各専門の学を修めしめ以て課外

生となす

(各級課程を示す左の如し)

第一級

窮理学、人心窮理或は生理発蒙を授く、

政体学、万国公法积義或は性法略を授く、

経済学、経済小学或は英氏経済論を授く、

化学、化学訓蒙或は化学入門を授く、

明治八年十月 読書場

「校外に在りても必ず不行状の挙動ある可らず」や「外人応接は必ず応接處に於てし舎内に誘導す可らず」など、不平士族のたまり

場とならないよう管理・監督する組織や規則も設けられていたが、実際には、萩に集結した壮年士族たちの拠点のひとつになっていたようである。海原徹によれば、当初から「読書場規則」は全く有名無実化しており、カリキュラムにはない「孟子」や「論語」などの会読や撃剣の稽古なども日常的に行われていた。松下村塾の塾生であった吉田小太郎の日記(明治8年9月8日)に「午後読書場工出ツ：過ル二日ヨリ不來読書場書生中建言一条ヲ市川翁二問ウ翁不同意故ニ読書場紛々擾々：撃剣ヲ学ヒ帰ル」とあるが、この「建言一条」とは、前原一誠周辺の士族たちが読書場で頻繁に議論していた「征韓論」であるらしく、「おそらくその建白の是非について尋ねたもの」<sup>21)</sup>と考えられている。いずれにせよ読書場(書籍展覧場)において、規則に謳われているような西欧的な知識が学ばれた形跡はなかったようであり、結局「前原党」の拠点となってしまうというのが実情であったようである。<sup>22)</sup>

読書場と公立書籍館

一八七六(明治九年)四月、前原一誠は突然読書場の閉鎖を宣言した。これは木戸ら授産局側が最も神経を尖らせていた読書場の「私学校化」に対する懸念を払拭するための措置であったと考えられるが、<sup>23)</sup>ここであらためて注目したいのは、このような不穏な状況であったにもかかわらず、授産局の教育授産の方策のひとつとして、学校と並んで新聞や書籍の縦覧所を設けることが選ばれたとい

うことである。

後に井上馨は、福沢諭吉に新聞の発行を要請する場において「方今民間の有様を通覧するに、其教育は果して何れの邊にある乎、小學校は唯児童の教育に止まり、社会に影響を及ぼすこと固より遅々として、目下の施政上に頼むに足らず、苟も児童以上の者を導くものは新聞紙と演説のみ」と述べているが、このことからすれば、井上も読書場（書籍展覧場）の年長士族に対する教育効果と社会的影響力は認めていたと思われる。

石井敦は、日本の近代公共図書館黎明期の特徴について、次のような発展段階として整理している。<sup>(25)</sup>

- (1) 新聞縦覧所の発生と消滅
- (2) 博物館に書籍館が併設され公開
- (3) 公立書籍館の創設（明治一〇―一三年）と廢館（明治一七―二〇年）
- (4) 私立図書館の勃興（明治一五年以降）
- (5) 教育会経営の図書館の増加（明治二〇年以降）

周知のように、一八七七（明治十）年十二月の『文部省第四年報』で発表された「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」の効果により、明治十年代には全国各地に公立書籍館が創設されることになる。

公立書籍館ノ設置ヲ要ス<sup>(26)</sup>

公立学校ヲ設置シ人民ノ智識ヲ闡発スルニ至リテハ各地方教育者ノ嘗テ殫思スル所ニシテ夙ニ吾儕ノ素願ヲ滿タシメルニ足ルモノアリ而シテ此他尚目下ニ施行スヘキ緊切ノ件アリ即公立書籍館ノ設置ヲ要スル是ナリ夫レ学校ノ事業ハ尋常普通欠ク可ラサルモノト雖男女各為スヘキノ職務アリ或は已ヲ得サルノ障碍ニ会シ半途ニシテ其志ヲ遂ケス徒ニ前功ヲ放棄スル者比々然リトス公立書籍館ノ設置ハ此輩ヲシテ奮ニ囊時ノ修習スル所ヲ操釋セシムルノミナス更ニ其学著ヲ続成シ終ニ一大美帛ヲ織出スヘキ良機場ヲ開クモノナリ然ハ則公立学校ノ設置トは固ヨリ主伴ノ関係ヲ有シ互ニ相離ルヘキニ非ス今ヤ公立学校ノ設置稍多キヲ加フルノ秋ニ際シ独り公立書籍館ノ設置甚タ少ナキハ教育上ノ欠憾ト謂ハサルヲ得ス吾儕ハ切ニ望ム各地方教育者ノ公共書籍館ノ特ニ有益ナル理由ヲ認知シ都鄙各其便宜ヲ計リ逐次設置ヲ図ルノ佳筭ニ注意アランコトヲ其厦屋ノ如キハ之ヲ構造スルヲ得サルノ地方ハ学校ニ附属スルモ可ナリ又ハ寺堂社宇ヲ仮用スルモ可ナリ且其の排列スル所ノ書籍ノ如キハ専ラ必需ノ種類ヲ蒐集スヘク帰スル所ハ虚飾ヲ去リ実利ニ就キ勉メテ人民ノ志好ニ投シ以テ社会ノ文運ヲ振興スルニ在リ蓋公立書籍館ノ設置踵ヲ各地方ニ接シ漸ク著効ヲ見ルヘキノ日ニ及ヒテハ政府其費額ノ幾分ヲ補給スルハ敢テ不当ニ非サルヲ信ス

明治十年十二月 文部大輔田中不二麻呂

このことはまさに、明治十年頃まで「文明開化の先頭に立っていた」<sup>27)</sup>当時の政府の開明性のあらわれであり、この布告を出した文部大輔田中不二麿はその代表的な存在であったといつてよいが、このときの設立状況を詳細にみると、一八七六（明治九）年に埼玉・大阪、一八七八（明治十一）年に静岡・福岡・岡山、一八七九（明治十二）年に秋田・新潟・石川・滋賀・島根・高知など、この布告が出される以前から存在し、準備されていた書籍館もあったことがわかる。この「公立書籍館」の前段階として存在したのが、当時のニューメディアであった新聞・雑誌と西洋の書物の翻訳書を閲覧させる「新聞縦覧所」であった。

三藩県書籍縦覧所「一八七二（明治五）年十一月四日」  
本県達 今般在会所内縦覧所取開、日誌新聞ノ類ヲ被置候条、管内ノ人民可致熟視候、右日誌新聞ノ儀ハ、第一天朝ノ御趣意ヲ初トシテ、世上ノ情態、各府県ノ政令、授産ノ方法、商法ノ心得、物価ノ高低、都府日日ノ事蹟、外国ノ景況等ニ至迄、現在在地ニ衆庶ノ知識ヲ開キ、開化ヲ進ムノ書類ニ候得ハ、士族平民ノ無差別、有志ノ勝手ニ可致熟覽候事<sup>28)</sup>

士族だけでなく万人に向けて「衆庶ノ知識ヲ開」き「開化ヲ進」めるために、全国各地に設けられたのが新聞縦覧所であったが、実際に利用するのは「好學ノ士」数人と兵隊と書生風のみで「市井工

商ニ至テハ：新聞ノ何物タルヲ弁知セザル者十二シテ七、八二下ラズ其外新聞タルヲ了知スト雖、読ム能ハズトシテ顧リミザル者一、二<sup>29)</sup>」というのが実態であったようである。だからこそ、

上総の国夷隅郡の内野学校にては教師の下村といふ人と外に藍野といふ人をはじめ二十人ばかりも相談して誰かにかぎらず本や新聞を見せる所をこしらへ一ヶ月に三度ヅ、人を集めて講釈もきかせ評もさせて人々が伶俐になるやうに力をつくします<sup>30)</sup>

のような事例もあり、新聞や書籍を展覧するだけでなく、教師など読書（識字）力のある者が音読して解説する「新聞解話会」なども行われるような、啓蒙・教育の場にもなっていた。

萩の読書場（書籍展覧場）は、蔵書の翻訳書などで学ぶ学校的機能が付加されていたこともあり、新聞縦覧所というより公立書籍館に近い性格の施設となっていたと考えられるが、このような読書施設を学校と併設することの意義については、先の「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」において、学齢にある者だけでなく「職務アリ或は已ラ得サルノ障碍」によって就学できない者が学び続けることのできる場として奨励されており、書籍館と学校とは「主伴ノ関係」にあり「互ニ相離」れるべきでないと力説されているところである。

木戸孝允は一八七四（明治七）年（一月から五月）当時の文部卿であり、この時期の文部大輔田中不二麿を中心とした文部省の政策

にも通じていたと思われる<sup>(31)</sup>。木戸ら授産局による士族のための中等教育学校である鴻城学舎・巴城学舎と、そこで学ぶことのできない者のための読書場（書籍展覧場）の設立は、当時の文部省の政策を先取りしたような内容の施策であったといえるだろう。但し、この読書場の利用対象者はあくまで士族に限られており、これが山口県<sup>(32)</sup>の士族授産事業の一環として実現したことが注目される。

### 教育授産としての読書場・公立書籍館

一八七七（明治十）年末の「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」の影響により、この時期全国的に多数の公立書籍館が設けられたが、その中で大阪書籍館（明治九年設立）の設立趣旨には「抑教育ノ要ハ戸々不学ノ人無カラシムルコトヲ旨トスルヲ以テ管下各区悉ク学校ノ設アラザルナシ而シテ人或ハ学齡ヲ超ヘ又家職ニ従事シ且書籍ノ乏シキガ為メニ充分学ブコトヲ得ス又考証ノ為メ俄ニ其ノ読ムベキ書ヲ獲難キ等ノ憂ナカラシメン為メ此館ヲ開キ其所有古今内外ノ図書ヲ以テ適意ニ展覧ヲ得セシム<sup>(32)</sup>」とあり、この時期の、学校教育を補完するものとしての図書館（書籍館<sup>(33)</sup>）という社会的認識（図書館観）があらわれたものになっている。

当時の文部省年報には、この大阪書籍館のほかに浦和書籍館、静岡師範学校附属書籍館、滋賀県師範学校附属書籍縦覧所、新潟学校附属書籍館、高知書籍館、秋田書籍館、栃木県書籍縦覧所、愛知県師範学校附属書籍室、宮城書籍館、岐阜県華陽学校書籍館、徳島師

範学校附属書籍館などの報告記事があげられているが、これらの名称からも、公立書籍館はその多くが学校、特に師範学校に附属して設立されたものであったことがわかる。

このことから、当時の読書施設の運用モデルが旧藩学校の文庫であったことが推測されるが、公立書籍館はその形態が学校附設であったために、図書館としての機能（果たすべき役割）と社会的認識を限定してしまう結果となったといえる。秋田書籍館（明治十二年開館）が師範学校の附属から独立しようとした際の秋田県議会での県当局の発言に「畢竟書籍館ノ如キモノハ囑目瞻仰ヲ得ルニ非レバ其流行を需ムベカラザルモノニシテ之ヲ学校ニ合併スルトキハ人皆学校ノ文庫視シ、遂ニ書籍館ノ何物タルヲ思ハザルニ至リ、為ニ其効用ヲ顕著ナラシムル能ハザルナリ<sup>(34)</sup>」とあるように、文部省の意図とは異なり、公立書籍館が「パブリックライブラリ<sup>(35)</sup>」（Public Library）ではなく、藩校文庫のような「学校ノ文庫」となってしまっていたことがうかがえる。

### 公立書籍館と旧藩蔵書

では、以前の藩校文庫のように見なされて発足した公立書籍館に、旧藩の蔵書は継承されたのだろうか。石井敦は、各地の布達・告知の内容から、この時期の公立書籍館設立の主要因のひとつに「旧藩の蔵書を遊ばしておくのは惜しい」という考え方があったとしているが、地方官僚が文部省からの布告に応じて書籍館の設立を



企画する際、文化遺産である旧藩蔵書を保存継承すること  
は、各地の議会の承認を得るための理由（設立目的）のひとつと  
なったであろう。

旧藩学校の蔵書については、この時期これを売却して新学校の費  
用に供するような事例が多く、秋田県でも「彼ノ明徳館ノ如キハ日  
本ニ於テモ二三ヲ争フ程ノ書籍アリシモ、王政維新ノ際藩政ニ与リ  
シ当局者ノ不注意ヨリ岡田某二千円ニテ扱ヒ下ゲ<sup>38</sup>」という記録が  
残っているように、明治初期には全国的に旧典籍の散逸が激しかつ  
た。しかし、これらの散逸を防いで後代に遺すために、例えば「蔵  
書は、進藤久治の所有していたものを買上げたものと、旧藩記録方  
に属していた書物で県庁の貸下げを受けたものとを基礎<sup>39</sup>」として書  
籍館を開館しても、その後「公園内にて、旧藩校明徳館の蔵書、お  
よび平田篤胤、佐藤信淵の手扱本などを本とし、旧藩中の読書好き  
の一老人を事務員として来観者を待ったが一向に流行らなかった<sup>40</sup>」  
と評されているように、後にそれが公立書籍館の蔵書として一般市  
民に広く親しまれ、活用されるようにはならなかったようである。

山口県においては、萩読書場の後、一九〇三（明治三六）年の県  
立山口図書館の開館まで公立書籍館の設立はないが、ならば旧藩学  
校の蔵書などどのように引き継がれたのだろうか。

穂永秀夫によれば、萩・毛利藩の藩校明倫館と、幕末に明倫館の  
直轄となった山口明倫館及び越氏塾の各校に所蔵されていた図書  
は、明治の学制改革の際に売却されるなどして、その大部分は散逸

したとされている<sup>41</sup>。山口明倫館の蔵書は、一八七〇（明治三）年に  
「目方に掛けて数万冊の書籍が残らず売却はれた<sup>42</sup>」といわれていた  
が、このとき残った蔵書が山口中学・山口変則小学と渡り、一八七  
四（明治七）年に県の管理下となって、その後山口師範学校（明治  
十四―二〇年頃）と山口県立山口図書館（明治三六年以降）に移管  
されている。

山口師範学校に移管された図書の数が県立図書館に移管されたも  
のに比べて格段に多くなっているが、この理由について穂永秀夫  
は、蔵書が移管されたと思われる頃の山口師範学校の校長であった  
上司淵蔵が、一八七四（明治七）年に山口明倫館の蔵書が山口変則  
小学から県に返納された時の責任者の一人であり、学制改革後の山  
口明倫館・鴻城学舎の蔵書の管理に直接関わった人物であったこと  
をあげている<sup>44</sup>。また、山口師範学校（明治十年創立）は山口中学校  
と隣接しており、蔵書も共用であったことがわかっているが、この  
ことは、旧藩学校の蔵書はやはり、その後身と見なされる中学校や  
師範学校（全国的には師範学校に併設された公立書籍館）の蔵書と  
して利用したいという意向のあらわれとも考えられる。

一方、萩明倫館の蔵書は、学制改革後その一部が山口に移され、  
残りは萩変則中学に引き継がれた。現在は萩高等学校と萩市立図書  
館の所蔵となっているが、現存のものは「明倫館御書物目録」の冊  
数のわずか十三パーセント程度であり、萩明倫館の蔵書もその大部  
分が散逸してしまっていることがわかる<sup>46</sup>。これも山口明倫館の場合

と同様、新しい学校の維持費を捻出するために蔵書が売却されたためと考えられる。

### 士族授産から支援事業へ

中学校や師範学校などの創設が士族に対する「教育授産」として行われたとすれば、その附属施設とみなされた公立書籍館などの読書施設についても、その設立目的のなかに士族授産の意図が含まれていたと考えられる。旧藩校の蔵書が移管されることが多かったのもそのあらわれであろう。

明治維新直後の時期に、教育を当然のことと考え、教育の社会的な価値を知っていたのは「だれよりも旧藩関係者」であり、中等以上の教育を真先に必要とし、それを要求したのは「人口の六％程度をしめたにすぎない士族たち」であった。<sup>(47)</sup>そこに旧藩関係者が中等・高等教育のための学校の設立にかかわり、それらの学校に旧藩士の子弟を送りこもうとする現実的な基盤があったといえるが、山口県においては、上記の授産局による中等教育学校である上等小学（鴻城学舎・巴城学舎）が一八七八（明治十一）年に旧藩主毛利家経営の私立山口中学校となり、さらに一八八〇（明治十三）年には県に移管されて県立山口中学校となったが、県立中学校となっても依然として経営が困難であったため、その維持を図る目的で、一八八四（明治十七）年、旧藩主家を中心とした育英団体である防長教育会が組織されている。

この防長教育会の設立趣意書において、旧藩主であり初代会長であった毛利元徳は「元徳等ト諸氏トノ故国ナル山口県ノ学事ノミ独り此ノ如シ、元徳等ト諸氏ト将タ何ノ面目アリテカ世人ニ対セン：山口県中学校ノ如キモ宜ク今ニ及テ其資金ヲ増加スルノ途ヲ求ムヘキナリ。資金ニテ増加セハ、之ヲシテ他ノ府県ノ中学校ト并馳シテ、其ノ功ヲ収メシメンコト、固ヨリ易々タルノミ」と述べているが、周知のように、この県立山口中学校は一八八六（明治十九）年の中学校令により官立山口高等中学校とその予備門と位置付けられて存続し、一九〇五（明治三八）年の官立山口高等学校の閉校までの約二十年間、その運営費を全額防長教育会が負担するという独特の学校体系を形成した。

「教育授産」の最終目的が、困窮士族が失業生活から脱し、役人や教師などの俸給生活者へ転身することにあつたとすれば、その手段としての進学・学歴取得のシステムを旧藩関係者が整備したという点では、士族授産としても、また旧藩主家による旧藩領に対する支援策としても有効な事業であつたといえるだろう。そして、その後初等教育が行きわたり「中学進学ブーム」<sup>(48)</sup>のようなものが起きるようになった明治三十年代になると、士族授産事業としての性格は薄れ、旧藩領に対する支援・育英事業としての意義が大きくなる。

天野郁夫は「四民平等」の教育が、中等段階以上の学校でも要求され、教育はハンではなく府県や国家、士族だけでなくすべての府県民・国民のためのものでなければならなくなっていく<sup>(50)</sup>のが明

治三十年代であったとしているが、一九〇五（明治三八）年に防長教育会が山口高等学校と山口中学校の経営から退いたように、全国的にみれば旧藩関係者によって設立された私立・準公立の中学校は、明治三十年代にそのほとんどが県立に移管されることになる。

読書施設についても、このような変化のなか、明治30年代になると府県立の図書館が次々に創設され、府立京都図書館（三十一年）、県立秋田図書館（三十二年）、県立宮崎図書館（三十五年）に続いて一九〇三（明治三六）年七月、山口県に県立山口図書館が開館した。

石井敦は、一八八一（明治十四）年に秋田書籍館の師範学校からの分離・独立が検討された際に、それに強く反対していた秋田県議会が、一八九九（明治三二）年の県立秋田図書館の創立の際には「逆にその設立を建議して実現に至らしめ」たことについて、明治十年代の公立書籍館政策が「政府の強い干渉によって、民衆が望むものとは別の方向にすすめられつつあった」ことに対する民衆の反抗があったのに対し、明治三十年代の県立図書館の設立については「これまでの図書館サービスが民衆の中心に浸透した結果、他の地域におけるよりも、よりスムーズに後の図書館の発達を推進させるものがあった」と分析しているが、中学校の場合と同じく、明治三十年代には、全ての府県民・国民のための「図書館」が求められるようになったと考えられる。そしてこの時期に、独自に欧米の公共図書館思想を導入したのが、県立秋田図書館・県立山口図書館創立時の館長となった佐野友三郎である。

#### 明治三十年代の特徴と山口図書館

秋田、山口をはじめ多くの府県立図書館が成立した明治三十年代は、日本の図書館史では特別な時期でもあった。日清戦争後の明治三十年前後から、いわゆる一等国意識や一等国民の意識の高揚によって、それ以前に比べて「読書」に対する社会的関心が急激に高まったとされている<sup>52</sup>。また、それに伴い、一八九九（明治三二）年十一月に図書館令が公布されたことを契機として図書館への関心も高まっていた。特に都市部に大規模な私立の図書館が続々とつくられたところにこの時期の特徴があり、南葵文庫（一八九九（明治三二）年・東京）、成田図書館（一九〇一（明治三四）年・千葉）、大橋図書館（一九〇二（明治三五）年・東京）などが開館した。従来これらの図書館については、開館以前に設立者が外遊し、当時欧米で盛んであった公共図書館に直接接したことが契機となって、私費を投じて設立されたことが共通点として指摘されている。石井敦はこのことについて「日本の社会の近代化に伴う内部矛盾の顕在化を恐れた上流階層の一種の慈惠的思想のあらわれ」と評しているが、私立だったために当時の欧米の図書館サービスをより直接的に導入し、開架式や無料公開、講座や講演会、展覧会なども実施していた。

ところが、一九〇五（明治三七）年の日露戦争後になると図書館をめぐる状況が一変する。いわゆる地方改良運動の推進によって内務省主導の図書館整備が進められ、その影響下での図書館設立が急

増する。地方改良運動では、国家の基礎としての地方自治体を帝国主義国家としての日本を支えるものに改編することをめざしていたが、そのなかで、青年団や教育会とともに、図書館も民衆教化推進拠点のひとつと位置付けられて整備が進められる。この影響によって、一八九〇年以来ほぼ横ばいだった図書館数が一九一〇年から二〇年までの間に約五倍の一六四〇館になり、一九三〇年には四〇〇〇館を越えている<sup>54</sup>。これは県一郡一町村の中央集権機構を通して、いわば上から指導的に図書館の整備が進められた結果であり、これ以後、地域社会における図書館の設置や運営が、全国的にこの運動の強い影響の下で行われるようになる。

県立秋田図書館（一八九九（明治三二）年四月開館）と県立山口図書館（一九〇三（明治三六）年七月開館）の成立はちょうど図書館令の公布と地方改良運動の開始の間あたり、当時の一般社会における図書館観や図書館に対する期待が率直に反映された束の間の時期であった。だからこそ、巡回書庫（traveling library）や児童図書館など、欧米の公共図書館の制度とサービスを、ほぼ独力で導入した佐野友三郎の実践が可能だったのである。

また、当時特に都市部では確かに図書館を要請する社会的な雰囲気があり、いわば都市の体面上からも図書館が必要であるというような趣旨の見解がしばしばみられた。それは秋田<sup>55</sup>や山口についても同様であるが、山口については、以下のような新聞記事にあらわれている。

山口図書館設立の計画 人の脳力には限りありて万巻の書を悉く記憶すべからず況や又奎運隆昌の今日に於て日に月に発刊する内外の書巻を悉く購ふて閲読せんは個人の財政許さざる所なれば公共的図書館必用なるは更に言を俟たず爰に於てか文事の盛なる地には必らず図書館の設けあり県下の萩の如きは僅に一中学校あるのみなるに既に郡会に於て其設立を決議したる程なるに当山口には高等学校あり又各種の学校ありて学者の叢淵とも称せらるる土地なるに未だ其設けなきは甚だ遺憾とする所に、伊藤候或は井上伯の来らるるや談先づ其事に及ばざるはなく応分の助力をも為さんとまで言はれしも機未だ到らざりしにや誰さへ之を發起するもの無りしが一陽来復して芳梅黄鳥を迎ふるの時即ち一昨日新町なる対山館に有志者会合し大に協議する所ありて其設立の計画をば緒に就き費用も一万数千円の予算を見積りたりとの風説あり<sup>56</sup>

先に図書館の設立を決定していた萩への対抗意識もうかがえて興味深いのが、この「萩図書館」（一九〇一（明治三四）年一月開館）については、計画段階で「地方人士ノ奮発ニヨリ萩中学校ハ設置セラル、ニ至リ、而シテコレト共に二一面ニハ古今東西共トスベキ図書館ヲ設置スル必要アリトテ滝口吉良氏ノ如キハ最モ此事業ニ熱心シ、之二要スル建物ノ如キハ菊屋剛十郎氏ト協力シテ寄附セントノ

意気込ナリ：這般ノ美拳ハ地方ニ於テ未嘗テ聞カザル所<sup>57)</sup>という新聞記事がある。最終的に阿武郡立の図書館として、萩中学校の構内に設けられたところから「子弟の教育のためと、辺地でのすぐれた教師の獲得が目的<sup>58)</sup>」であったと考えられている。

おわりに——教育授産から公共図書館へ

中学校に併設されて開館し学校の附属図書館として利用されたことからすれば、萩図書館は、明治十年代の「公立書籍館」や、先にあげた「萩読書場」に近い性格の読書施設であったと考えられる。とするならば、山口県においては、全ての県民に公開された公立図書館 (public library) は、初代館長佐野友三郎により欧米の公共図書館思想が導入された県立山口図書館によって初めて成立したといえるだろう。しかし、この山口図書館の設立についても「伊藤候或は井上伯の…応分の助力をも為さんとまで言はれし」というように、旧藩関係者による支援事業化する傾向もまだ残っている点が興味深いところである。

近世社会で形成されてきた地域的公共性が、国家的公共性のなかに集約されていく過程が近代国家の成立過程であるとすれば、公費で運営され、全ての住民（県民・国民）のために公開された公立図書館という概念が地域社会に受容・合意されるまでには、いくつかの段階があることを、この山口県の事例からうかがうことができ

- ① 永末十四雄『日本公共図書館の形成』一九八四年・七四―七五頁。
- ② 伊東達也「県立図書館の成立過程における近世と近代の接続について…鍋島家による佐賀図書館の設立をめぐる」『教育基礎学研究』一七号、二〇二〇年。
- ③ 「授産局章程」『山口県史史料編近代1』山口県、二〇〇〇年・五〇〇―五〇七頁。
- ④ 前掲3。
- ⑤ 「勸業局設置布告」『山口県史史料編近代1』山口県、二〇〇〇年・六三、四九五頁。
- ⑥ 井上公伝記編纂会編『世外井上公伝』（第二巻）内外書籍、一九三三年・五六七頁。
- ⑦ 『山口県布達書』明治七年第九六号。
- ⑧ 永添祥多「長州閥の教育戦略…近代日本の進学教育の黎明」九州大学出版会、二〇〇六年・五八頁。
- ⑨ 『山口県布達書』明治八年。
- ⑩ 「萩分校創立以降沿革略」『山口中学校本分校明治十七年報』。
- ⑪ 海原徹『松下村塾の明治維新』ミネルヴァ書房、一九九九年・七七頁。
- ⑫ 『松菊木戸公伝』下巻、明治書院、1927年、復刻版マツノ書店、一九六六年・一九八一―一九八二頁。

- (13) 『木戸孝允日記』第三卷、マツノ書店、一九九六年・一一六一―二八頁。
- (14) 妻木忠太『前原一誠伝』積文館、一九三四年、(復刻版)マツノ書店、一九八五年・九二―九一三頁。
- (15) 前掲14・九一二頁。
- (16) 前掲14・九五―四頁。
- (17) 浅岡邦雄「新聞縦覧所」という読書空間、明治の東京をめぐる『北の文庫』五五号、二〇一二年・三一―三五頁。
- (18) 前掲8・七三頁。
- (19) 前掲8・六五頁。
- (20) 前掲14・九四―九五頁。
- (21) 海原徹『松下村塾の明治維新』ミネルヴァ書房、一九九九年・七九頁。
- (22) 前掲21・七七―八〇頁。
- (23) 前掲21・七九―八〇頁。
- (24) 信夫清三郎「自由民権と絶対主義」『社会構成史体系』日本評論社、一九四九年・三一頁。
- (25) 石井敦『日本近代公共図書館史の研究』日本図書館協会、一九七二年・六七―六九頁。
- (26) 『文部省第四年報』一八七七年・二二―二三頁。
- (27) 丸山真男「明治国家の思想」歴史学研究会『日本社会の史的探究』岩波書店、一九四九年・一九八頁。
- (28) 『福岡県史資料第一輯』福岡県、一九三二年。
- (29) 『日新真事誌』一八七三(明治六)年三月二三日。
- (30) 『読売新聞』一八七五(明治八)年十月一九日。
- (31) 伊東達也「学制施行期の書籍館政策について」『日本図書館情報学会誌』五九卷四号、二〇一三年。
- (32) 『大阪府立図書館要覧』大阪府立図書館、一九二八年。
- (33) 伊東達也「日本的図書館観の原型」『苦学と立身と図書館』青弓社、二〇二〇年。
- (34) 栃木県書籍縦覧所についての解説に「既往ニ於テ御茶ノ水ノ国覺足利学ノ学校及ビ各藩ノ学校ノ如キハ現今ノ如ク教師力終日其校業ヲ授ケシモノニ非ス唯書籍ヲ充備シテ覽閱ノ素願ヲ満たシメタルモノニシテ書籍館ノ名ナクシテ書籍館ノ実アリシモノナリ」とある(『栃木県教育史』栃木県連合教育会、一九五七年・一一二頁)。
- (35) 『秋田県立秋田図書館沿革誌 昭和三六年度版』秋田県立秋田図書館、一九六一年・七頁。
- (36) 文部省『采国百年期博覧会教育報告』卷三、文部省、一八七七年。
- (37) 石井敦『日本近代公共図書館史の研究』日本図書館協会、一九七二年・七二頁。
- (38) 前掲35・五七頁。
- (39) 前掲35・一〇頁。
- (40) 前掲35・五〇頁。

- (41) 穂永秀夫「まえがき」『明倫館・山口明倫館・越氏塾旧蔵和漢書目録』山口大学附属図書館、一九八九年。
- (42) 「山口明倫館に就いて」『防長文化』1巻2号、一九三七年。
- (43) 『明倫館・山口明倫館・越氏塾旧蔵和漢書目録』山口大学附属図書館、一九八九年・六六―六七頁。
- (44) 前掲43・六六―六七頁。
- (45) 「山口中学校の如きも其の位置が師範学校と相接し、一区域に在るが如き観があつたので、書續器械は相依て其の用をなし、教員も亦両校兼務の者もあつた」(『山口県教育史下』山口県教育会、一九二五年・二一―六頁)。
- (46) 前掲43・六七頁。
- (47) 天野郁夫『学歴の社会史』平凡社(平凡社ライブラリー)、二〇〇五年・四四頁。
- (48) 「私立防長教育会趣意書」『防長教育会百年史』防長教育会、一九八四年・二九頁。
- (49) 中学生の数が十万人を超えたのが一九〇四(明治三七)年である(阿部重孝「中学校教育の進歩に関する研究」『阿部重孝著作集』第四卷、日本図書センター、一九八三年)。
- (50) 天野郁夫『学歴の社会史』平凡社(平凡社ライブラリー)、二〇〇五年・四四―四五頁。
- (51) 石井敦『日本近代公共図書館史の研究』日本図書館協会、一九七二年・八六―八九頁。
- (52) 永嶺重敏『八読書国民Vの誕生』日本エディタースクール出版部、二〇〇四年・二〇〇頁ほか。
- (53) 石井敦『日本近代公共図書館史の研究』日本図書館協会、一九七二年・二四六頁。
- (54) 石井敦編『図書館学教育資料集成4』白石書店・一六六頁。
- (55) 「文教二名アル本県ニシテ一図書館ノ設立ナキハ、教育上ニ於テ洵ニ一大欠点ト云ハサル得ス」(「建議 県立図書館之件」前掲35・一三頁)。
- (56) 『防長新聞』明治三十三年一月二六日。
- (57) 『防長新聞』明治三十二年十二月十四日。
- (58) 升井卓弥『山口県図書館史稿』一九九一年・一二頁。